

所 属	総合企画部観光交流推進局 地域振興課		
担当(係)名	地域振興担当	内線	2435

## 新 地域の魅力向上（まちづくり）に対する支援

1 事業費	【財源内訳】	【主な用途】
5,000	一般財源 5,000	補助金 2,000（まちづくり団体補助）
（前年度 6,900）		旅費 1,886（支援チーム旅費）

### 2 背景・現状

平成19年度から、要請のあった地域に部局横断的な県職員で構成する「まちづくり支援チーム」を派遣し、まちづくり計画の策定やにぎわいづくり事業などについて支援しているが、今後さらに、地域活動のすそ野を広げたり、住民の主体的な活動を促すなど、多様なまちづくり支援が求められている。

### 3 事業目的

各地域におけるまちづくり活動を広げるとともに、活動をステップアップさせ、地域の魅力向上に向けたまちづくり活動を展開するための支援を行う。また、景観整備など目に見える「まちづくり活動の成果」をきっかけとした住民の参画意識を向上させ、自主・自立的なまちづくり活動を促進する。

### 4 事業概要

#### （1）地域力・発信力向上応援事業（1,300千円）

まちづくり相談・アドバイザー派遣

地域住民、NPO、市町村等まちづくり活動を行う団体の相談に対応する。また、外部有識者をアドバイザーとして派遣する。

支援施策等説明会・相談会の開催

県、国等の主なまちづくり支援施策を部局横断的に説明する。

また、個別のまちづくりについての相談にも応じる。

#### （2）地域の魅力向上応援事業（3,700千円）

まちづくり支援チームの派遣

引き続き「まちづくり支援チーム」を編成し、まちづくりの現場に赴き、具体的な地域活動の展開について地域とともに考え、助言する。

#### 新 自立的まちづくり応援補助金（修景応援補助金）

地域住民の目に見える「まちづくり活動の成果」を示し、住民の参画意識を高めるため、地域住民等が自ら行う街並みの景観整備等に対して補助する。

- ・対象者：まちづくり支援チーム派遣地域で活動する団体
- ・上限額：40万円/団体

（款）2 総務費（項）2 企画開発費（目）(3) 地域振興対策費 （明細書事業名） 地域活性化対策費 地域づくり推進費
---